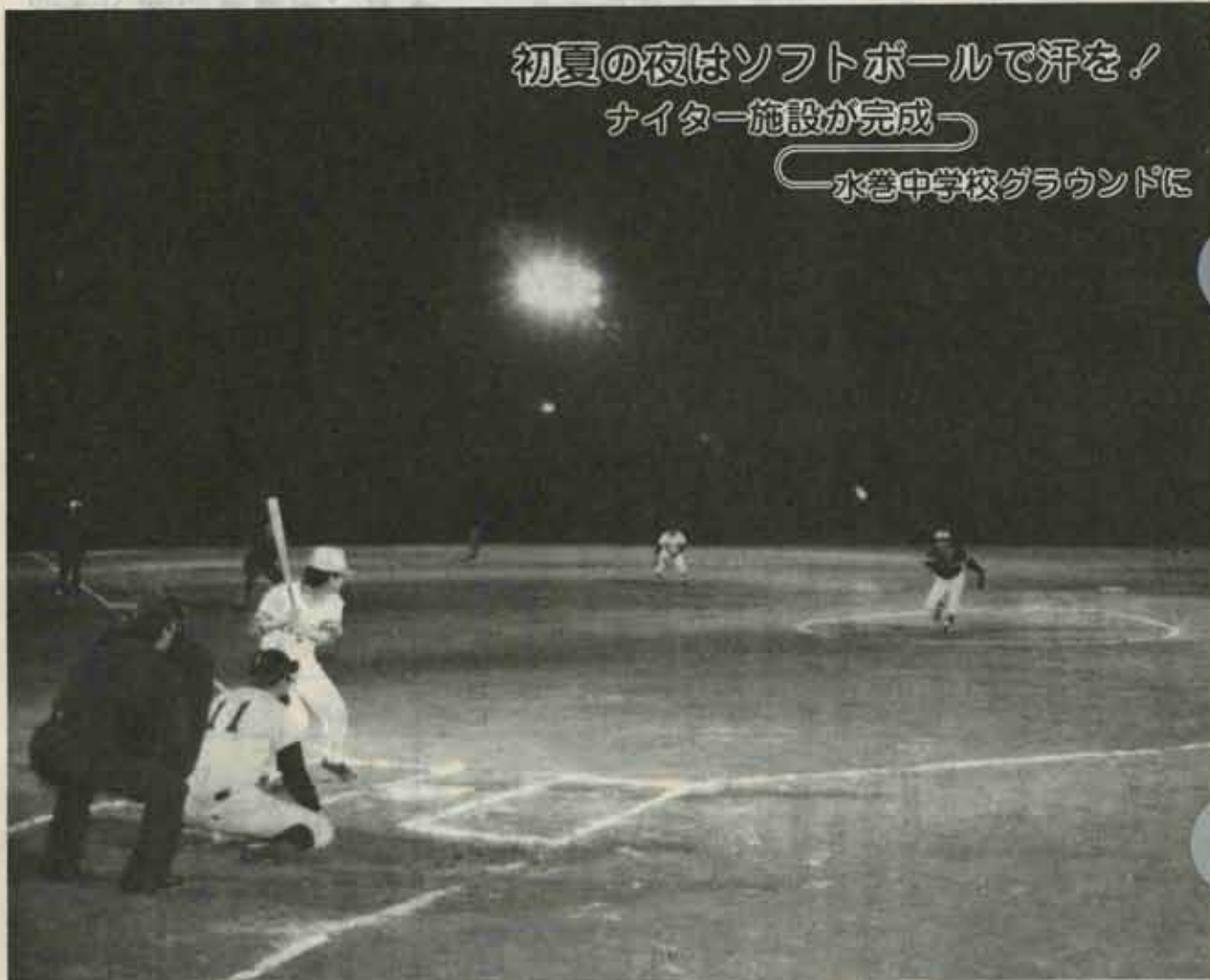


初夏の夜はソフトボールで汗を！ ナイター施設が完成

水巻中学校グラウンドに



水巻町にはナイター施設がない——と、ソフトボール愛好者などから要望の強かった夜間照明施設が、3月26日完成しました。

この施設は、北九州市の白島に建設中の石油貯蔵施設に伴う、石油貯蔵施設立地対策等交付金を受けて設置しました。総事業費は1千160万円で、この内、交付金が1千万円と町費160万円です。

設置場所は水巻中学校運動場で、照明柱4基・28個の投光器を備え、明るさは内野200%から300%、外野で100%の基準にしていますが、内野の明るい所では800%あります。

このように、かなりの明るさのため周辺の人に迷

惑がかからないよう、①自動的に時間来ると照明がついたり消えたりする仕組みになっています。②また、照明が消えた後も殺虫器はついていますので、虫が人家に入らないよう配慮いたしております。

これからが本格的なナイターのシーズン。利用者も増えそうで、町民の健康づくりに大きく貢献することを願っています。

- ★使用期間 4月1日～10月31日
- ★使用時間 午後7時～午後9時
- ★使用料金 1時間あたりの使用料
 - 水巻町民 1,000円
 - その他 3,000円

「クレジット社会」を 上手に生きる



クレジットを利用
する前に、次の
ことに注意を!

いまや日本は、アメリカ、カナダなどとともに「クレジット王国」といわれるほど利用者がたくさんいます。同時にクレジットによるトラブルも年々増えており、なかでも一度に複数のクレジットを利用して、その結果、返済できなくなる人たちが、いわゆる多重・多額債務者が急増しています。裁判所に自己破産の申し立てをする人も年々増え、昭和五十八年は前年の六倍にもなっています。

クレジットは、その場で現金を使わずに商品やサービスの利用ができるという便利な面があります。しかし、いつかは代金を払わなければならないことを、くれぐれも忘れないでください。

上手にクレジットを利用し、便利な生活を送るためにも、まず正しいクレジットの知識を得て、契約に強くなることが必要でしょう。

クレジットは

二つに分けられる

クレジットといっても、月賦だけでありません。日本語に直すと「消費者信用」——消費者を信用してお金を融通し、支払を繰り延べることをいいます。

クレジットを大きく分けると、次の二つになります。

あなたにとって本当に

必要なカードですか

現在、クレジットカードはだれでも簡単に手に入るようになっています。業界は新規入会者の確保に懸命で、このため入会基準もかなりゆるくしており、年齢的には十八歳以上であれば入会できるようになっています。

それだけに、本当に必要なのかどうかをよく考えてから、カードを作るようにしたいものです。

目的に合った

カードを選ぼう

クレジットカードを上手に利用するには、まずカードの種類と利用条件などをよく知ることが大事です。

例えば、加入条件はもとより割賦払いにしたときの手数料や年会費、紛失

▽販売信用：現金がなくても、商品

品を先に受け取って後で代金を払ったり、ホテルやレストランなどのサービスに先に受け代金は後で返済する(クレジットカードなど)

▽消費者金融：カードを提示すると金銭が借りられ、後で返済する(クレジットローンなど)

月賦で商品を買ったり、これらのクレジットを利用するためには業者との間で契約書を交わします。



・盗難保険の範囲、ショッピング、レジャー施設、旅行、ホテル、催し物などの利用条件の違いを知り、自分の目的に合ったカードを選ぶことが大切です。

また、カードを持ったら次のことに十分注意しましょう。

▽一つの目安として、月々の支払いが月収の二割を超えないようにします

▽支払いは一括払い、短期間の返済にするのが安全。期間が長くなるとそれだけ金利がかさみ、負担が増え

クレジットの種類



ます。

▽カード利用明細書と銀行口座との照合を必ず行い、月々の支払い額を確認しましょう。

▽カードは現金と同じ価値があります。落としたりすると、悪用される恐れがありますから、管理は十分に気をつけましょう。

▽家族でカードを何枚も持っているときは、必ずだれか一人が全体を管理するようにしましょう。

契約は内容を確認

納得してからサインを

月賦で商品を買ったり、クレジットカードをつくるときには契約書にサインをしますが、契約内容をよく確かめていますか。

クレジットの契約をする場合は内容をよく確認し、納得してから契約を結ぶようにしましょう。

みんなの迷惑 近隣騒音

生活をしていく上でやむをえない音、自分には快い音でも、他人には不快な「騒音」としてとらえられてしまう場合があります。例えば、聴いている本人は楽しく快いステレオも、近所には、たまたまの騒音、ピアノのレッスンも弾

いている本人は懸命でも、他の人にはがまんのない音になることもあります。こうした状況を一人一人がよく認識し、日ごろから生活騒音の防止に努めたいものです。

音によって被害感 加害感にズレ

環境庁が行った生活騒音に関する調査によると、加害感と被害感の強い音としては、「車の空ぶかし音」、「ドアや窓の開閉音」、「風呂などの給・排水音」、「室内・階段の足音」などがあげられています。他人の生活を思いやることも、自ら出す音に注意し、迷惑になる音の発生を防止することが望まれます。

おつきあいの程度で迷惑感に差

昭和五十八年度に環境庁が実施したモニタリングシート「近隣騒音について」の調査結果を見ると、騒音の発生者とおつきあいの程度が深いほど、生活騒音に対する迷惑感の程度が小さくなっています。日ごろの近所づきあいなど、円滑な地域コミュニケーションが、大いに大切といえるでしょう。

こんなごとに、心あたりがありますか？	あなたも工夫してみましょ。
深夜、早朝に長時間 アイドリングをする。	深夜、早朝は、アイドリングも最少限に。 燃費節約にもなります。
寝る前に風呂などの 水を流している。	深夜は、風呂、台所など、できるだけ排水しないようにしましょう。
団地の室内や階段の昇り降り で大きな足音をたてる。	階段の駆け降り、駆け下りはやめましょう。お子さんにも日頃から注意を。
夜遅くまで、にぎやかにゲームなどを することが多い。	窓やドアを閉めるなど、工夫しましょう。 可能な限り気くばりを。
テレビ、ステレオを 大きな音で聴いている。	深夜、早朝は特にボリュームをしぼって、 ヘッドホーンなどの利用も気軽に 行いましょう。
勢いよくドアや窓を開閉する。	乱暴な開け閉めをやめましょ。 特に早朝、深夜は気を付けて。
家でピアノを弾くが 防音対策は考えたことがない。	窓やドアを閉める、ピアノの向きを変える、 調音に格闘、防音装置…などの対策を、 強く時間も考えて。
洗濯機のモーターの音が大きい。	低騒音機種を選んだり、設置場所に注 意したりしましょう。
犬などのペットが庭で長時間 吠えたり、鳴いたりする。	運動不足、不規則な食事などが原因にな ることもあります。愛情をもって世話 しましょう。
クーラーを人が寝静まった深夜まで つけている。	低騒音機種を選び、また設置場所もよく 考え、できれば深夜の使用は控えましょ。

たとえば



●蛇口からの漏水の場合
・ポタポタ落ちる程度
1時間で1リットル、
1カ月で浴槽4杯分



ポタポタも2時間で1升ビン一杯

・糸状となって出る場合
1カ月で浴槽29杯分
このように少しの水でも時間
がたてば相当の量になります。
水はつくられるものです。限
りある資源を大切に使いましょ。

蛇口をひねれば、好きなだけ水が出る——このような生活の中でわたしたちは、とかく水道の貴重さを忘れがちです。しかし、その水をつくり、家庭に運ぶまでには莫大な費用と努力がかかっています。ダムや堰の建設、浄水場の整備、配水管の維持管理など、数えればキリがありません。ところが電気やガスと違って水の使い方についてはあまり気にしない人が多いようです。

六月一日から七日までの一週間、「だいじにね！毎日使う水だから」を標語にして、水道週間が実施されます。日本の水道は創設以来九十余年を経てもなお一世紀になろうとしています。この間、水道の普及も著しく昭和三十四年には四八・七％であった普及率が、今では九二・六％と高普及時代を迎えています。この機会にもう一度、水の大切さを認識してみましょ。

貴重な一滴を大切に



* 水道週間 *

6月1日～7日

美しい自然ときれいな町を

環境週間・6月5日～11日

6月9日は

下・排水路の一斉清掃デー

わたしたちが望む、暮らしやすい快適な生活環境とは――まずは、さわやかな空気、そして静けさ、のびのびと手を振って歩ける通り、緑あふれる公園、そして何よりもゴミのない清潔な町など、いろいろあげることができ

か実現しません。

ここに地域の、近隣社会の環境美化は、そこに住み生活するわたしたち自らの心くばりと、お互いの協力が必要です。

六月五日は「世界環境デー」、わが国では、この日から十一日までの七日間は「環境週間」で、この日のテーマは、よりよい環境を求めて、と、みんなで築くよりよい環境、です。

この機会に、快適な生活環境をつくるためにわたしたち自身の身近な環境問題に、目を向けてみましょう。

しかし、このような快適な環境も、ただ待ち望んでいるだけでは、なかなか

下排水路の一斉清掃をしましょう

福岡県では「環境週間」行事の一環として、六月九日を「環境美化行動日」と定め、県下一斉に身近な環境美化のための運動を展開します。

水巻町地区衛生推進協議会では、六月九日を「下排水路の一斉清掃日」と決め、町内一斉に、家庭排水が流入している溝の清掃を実施します。

梅雨入りもまじか、地域ぐるみで協力して各世帯から一名以上の参加をお願いします。

町民体育大会を開催

とき

6月2日
午前9時開会

多数の参加をお待ちします！



◇ 卓球 ◇

▽会場 水巻町勤労者体育センター

▽種別 一般男子の部、一般女子の部
中学男子の部、中学女子の部

▽試合方法

個人戦で、トーナメント方式

◇ バドミントン ◇

▽会場 水巻町民体育館

▽種別

一般男子の部、一般女子の部
中学生の部

▽試合方法

個人戦（当日会場ダブルスを編成します。）



◇ 軟式テニス ◇

▽会場 南中学校テニスコート

▽種別

一般男子の部、一般女子の部
中学男子の部、中学女子の部

▽試合方法

トーナメント方式とし、当日会場ダブルスを編成します。

◇ バレーボール ◇

▽会場 吉田小学校体育館

▽会場 南中学校体育館

▽種別 一般女子の部（高校生・大学生を含む）

▽チーム編成

・地域やグループ、もしくは職場で編成されたチーム

・チーム人員は、監督1名、選手12名以内

▽試合方法 トーナメント方式

▽参加申込

5月30日までに教育委員会事務局へ

元気な赤ちゃん

人権擁護委員制度を

ご存知ですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及が国家の責務として国民の間から叫ばれ、基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。こうした背景のもと、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見

守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。人権は、人間が平和に生存するうえで最も大切な権利です。

自分だけでなく、あなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。お互いに人権を守って明るく社会をつくるのが私達の願いです。

全国の人権擁護委員は、この目を中心として各地域の住民の皆さまとともに一層の人権思想の啓発に努めることにしています。

本町には、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がおられます。人権問題で悩む方は、お気軽にご相談ください。

〔町の人権擁護委員〕

▽岡 隆一さん

▽吉田サカエさん

▽藤崎 完さん

▽吉田 憲二〇一五五四八

▽吉田 憲二〇一五五四八



あだちあさひ 足立亜紗江ちゃん

昭和59年7月6日生

(良寛)さんの長女

私は、1カ月半から保育所に通っています。でも、お兄ちゃんと一緒に遊ぶのが大好きです。チャームポイントはカーンにしたまつ毛。心のやさしい女性に育ってね……母より。

(猪熊1095)



かたむね きくち 片宗 祐亮くん

昭和59年7月8日生

(純一)さんの長男

ボクは、わが家の王様。昼間は母さんに甘えてばかり、夜はお父さんに抱かれて音楽を聞きながら寝るのが日課です。元気に健やかに育ってね……母より。

(梅ノ木団地15棟)

町の人口

(60年4月末現在)	
人口	29,831人(-19人)
男	14,532人(+9人)
女	15,299人(-28人)
世帯数	9,615世帯(-1世帯)
(4月の異動)	
転入	226人
転出	269人
出生	40人
死亡	16人
() 内は前月比	

元気な赤ちゃん募集

あなたのお子さん(満一歳になる前の子供)を広報に掲載します。

ご希望の方は、ハガキに ①お子さんの名前と生年月日 ②両親の名前 ③住所 ④電話番号を記入し、役場総務課庶務係にお送りください。

交通規制のお知らせ

県道中間・水巻線片側通行

県道中間・水巻線の中間詰製館の「大正橋」の工事を行います。次の期間同所は、片側通行規制となりますのでご注意ください。なお、迂回路として県道直方・水巻線(遠賀川堤防)をご利用ください。

期間 6月4日～6月11日

国道3号線



軟式野球大会参加チームを募集

町内の軟式野球チームの親睦を図るため、次のとおり水巻町長杯争奪軟式野球大会を開催いたします。

多数の参加をお待ちしております。

▽日程 6月9日(日) 予選

6月16日(日) 決勝

▽場所 水巻南中学校

吉田グラウンド

▽資格 水巻町在住者及び町内事業所勤務者で編成したチーム

※参加希望のチームは、役場水道課・田中猛(電話二〇一四三三)まで申し込んでください。

注意事項



◇剣道◇

▽会場 水巻町武道館

▽種別 一般男子の部(高校生以上)

一般女子の部、中学生の部

▽試合方法 個人戦(トーナメント方式とする)

参加申込みは、バレーボールを除き、当日会場受付です。

参加者に参加賞、入賞者に賞状・賞品を贈ります。

・体育館・講堂を使用する人は、必ず上履きを持参ください。

※大会についての問い合わせは、教育委員会事務局へ

電話二〇一四三三

内線二七四

真夏の陽差しの中で熱戦



社会人

ソフトボール
大会

町のひろば



汗ばむ陽気の中で熱戦が繰り上げられた社会人ソフトボール大会

- 【南中学校会場】
Aパート 優勝 古賀
準優勝 梅ノ木団地東
Bパート 優勝 猪熊
準優勝 下二町住
- 【吉田小学校会場】
Aパート 優勝 鯉口団地
準優勝 頃末北
Bパート 優勝 みすほ団地
準優勝 上二

なお、この大会に合わせて日赤の献血が南中で行われ、参加者も愛の献血に協力しました。

この日は真夏の陽射しが照りつけ、じっとしていても汗ばむほど——汗をかきながら地区の応援を受け、熱戦が繰り上げられました。

町民の体力づくりと地区の連帯を深めるため、毎年開かれている社会人ソフトボール大会が五月十二日、吉田小学校、南中学校の二会場に分かれ、町内各地区から二十四チームが参加して行われました。



試合の後に献血をする出場選手

手づくりの花ピンや 徳利がズラ〜リ



見事な作品が並んだ陶芸作品展
(農業団地センター)

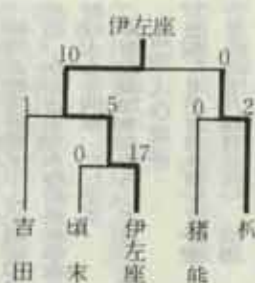
農業者年金友の会陶芸作品展

行楽シーズンの到来で各地の陶芸の里では、作品の窯出しが行われ、多くの買物客で大にぎわいでした。町内でも、頃末の農業団地センターで、農業者年金友の会・陶芸部の会員の皆さんが作った陶器の作品展が開かれました。

花ピンや徳利など——自慢の作品がズラ〜リと並び、プロ顔負けの力作に見物人の間からは、これがほしいな〜と、言う声も……。

伊左座少年団が圧勝

— 少年団野球大会 —



子供の日の五月五日、吉田球場に町内の野球スポーツ少年団五チームが参加し、第九回水巻ライオンズ旗争奪少年団野球大会が開かれました。

この日は、あいにくの雨模様——二試合で試合を中止。残りの試合は十一日に持ち越され、伊左座小学校で続開されました。

父母らの声援を受けながら熱戦が繰り上げられましたが、昨年と同じように優勝戦は伊左座と帆の対戦。10対0

さわやかなプレーを繰り上げた少年団野球大会



と圧倒的な強さで伊左座少年団が帆を下し優勝しました。

知らずに植え
た「ケシ」。禁
止されているケシ
を植えると罰せられ
ます。十分注意下さい

植えてよいケシ
悪いケシ

●植えていけない(けし)の見分け方

植えていけない「けし」

植えてよい「けし」



① 茎(けし全体)が白っぽい緑色であり、無毛である。



② 葉は、茎を抱き込むようにしてついている。



③ 葉の切れ込みが浅い。

全日本ケン玉ジュニア大会

伊左座小 藤崎君 16位・福留君 32位



全日本ケン玉大会で健闘した藤崎君(中)、福留君(右)と、指導されている松下先生(左)

世界一周、ヨーロッパ一周……これは旅行ではありません——東京西武デパートで開かれた「全日本ケン玉ジュニア大会」の競技種目なのです。この大会は、小・中学生を対象に各地区の予選で一・二位となった選手二十八名が参加——会場がデパートの屋上のため風が強く、心を落ち着けて十種目の課題に挑戦。

水巻町からも、伊左座小学校六年生藤崎君と福留君の二人が九州北部地区代表として参加。健闘して藤崎君が十六位、福留君が三十二位でした。しかし、子供たちの間で流行ったケン玉遊びも最近、めずらしくなりましたが、伊左座小学校ではケン玉クラブがあり、松下先生の指導で練習に励んでいます。

南
中

陸上部が大活躍

朝日選抜陸上競技



県内のトップレベルの選手を集めた朝日選抜陸上競技大会が五月三日、福岡市の平和台陸上競技場で開かれ、水巻南中学校から出場した選手が、よく健闘して好成績を収めました。

写真コンクール 作品募集



郵便局では、第十七回簡易保険・郵便年金写真コンクールの作品を次のとおり募集しております。
▽募集期間 5月1日～7月31日
▽テーマ 簡易保険・郵便年金の

資金をつづけた施設
(例) 伊左座小学校、環末小学校、吉田小学校、下二小学校、おかの台団地、高松団地、鯉口団地、水巻町武蔵館、古賀・猪熊館、立屋敷・猪熊館、古賀・机線——など
▽作品の規格 カラー写真は四つ切、白黒写真は四つ切またはスライド(35ミリ以上)
▽提出先 最寄りの郵便局
※詳しくは、折尾郵便局保険課へおたずね下さい。電話六九一〇七〇五又は六〇二一六五四三

種目	氏名	住所	種目	氏名	住所
男子 800m 2位 (2分4秒2)	安恒 直樹	下二町住	女子 100m 7位 (13秒5)	吉田 由佳	吉田本村
男子 110m H 4位 (16秒9)	吉川 成一	美吉野	女子 100m 8位 (13秒5)	坂本 真実	吉田団地
男子 走幅跳 3位 (6m15)	小田 宏	下二	女子 100m H 1位 (15秒8)	坂本 真実	吉田団地
男子 砲丸投 3位 (12m77)	高橋 尚也	下二	女子 走幅跳 5位 (5m01)	小形 祥子	吉田分譲
☆男子 800m リレー 1位 (1分36秒9)	副田敬二郎(吉田)、小田宏、吉川成一、栗田勝彦(下二)		女子 砲丸投 1位 (11m54)	上坂 都子	上二町住

6月は 児童手当

現況届の提出期間

6月1日～6月29日



児童手当の支給を受けている人は、六月一日から二十九日までの間に「児童手当現況届」を役場に提出することになっています。

現況届は引き続き児童手当を受けるための大切な手続きです。

この現況届は、受給者の前年の所得の状況と、六月一日現在の児童養育の状況などを確認するために提出していただくものです。

もし、この届けを出さないと、引き続き受給できる資格があっても、六月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなりますから、必ず期限までに役場社会課老人児童係に提出してください。なお、児童手当の内容

や届け出の手続きなど詳しいことは、役場老人児童係にお尋ねください。

(持参するもの)

- ・印かん
- ・届出書(老人児童係にあります)
- ・五十九年分所得課税徴収票又は六十年年度町民税納付書(六月上旬に送付の予定)
- ・会社等に勤めている人は、厚生年金、国民年金等の配付番号を調べて来てください。
- ・六十年一月一日水巻町に住居登録されていない人は、前住所の役所で六十年度分の所得証明を受けて、添付してください。

60歳以上の人に居室資金を貸付

申込み 5月21日～7月20日

福岡県では、60歳以上の老人と親に同居し、若しくは同居しようとしている人が、老人のための専用居室を増築・改築する場合に貸付けをいたします。

申込資格

- ① 60歳以上の老人と同居、又は同居しようとする20歳以上、59歳以下の人
- ② 月収10万円(税込)以上の人で昭和59年の所得金額が790万5千円未満の人
- ③ 県内に引き続き一年以上住所を有する人
- ④ 工事完了が61年3月31日までにできる見込みの人

住宅要件

- ① 床面積が166㎡(約50坪)以下で

あること

貸付条件

- ① 貸付限度額 100万円(工事費積金額は貸付金の4倍程度まで)
- ② 貸付利率 年3%
- ③ 償還期限 10年以内
- ④ 償還方法 元利均等月賦償還

保証人の資格

- ① 県内に引き続き一年以上住所を有する人
- ② 2人(担保不要)
- ③ 月収10万円(税込)以上の人
- ④ 年齢は20歳以上、59歳以下の人

申込みは、5月21日から7月20日までに役場社会課老人児童係で受け付けています。

相談は無料で秘密は厳守します。他人に話せず一人でよく悩んだり、法律や人権問題で困っている方はこの相談を気軽に利用ください。

▽日時 6月4日、6月11日
6月18日、6月25日

・時間 いずれも13時～16時

▽場所 町民会館「日本間」

▽主催 町社会福祉協議会

さつき展



初夏を告げる花・さつき・の展示会が、次のとおり「水巻さつき同好会」の主催で行われます。会員が丹精こめて育てた作品をご覧ください。

▽日時 6月1日～6月4日
午前9時～午後8時
(4日は、午後5時まで)

▽場所 水巻町「町民会館ホール」

県が発注する物品の入札参加者を受付

▽申請書の受付

・日時 7月1日～7月31日

▽申請用紙の配付

・場所 県庁行政棟地下3号会議室
6月1日から、政府刊行物県庁内サービスステーション、又は政府刊行物北九州サービスステーション(北九州市役所内) 一冊三百円
※参加資格など詳しいことは、県庁総務部財産課課長(電話九二一六五

一一二二二)におたずね下さい。

保健・衛生だより

問い合わせ先

健康対策係

母子手帳の交付

▽日時 6月3日 午前10時
6月17日

▽場所 役場一〇一会議室

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談を受けます。

▽注意事項

- ①保健所での妊婦検診終了後、10日以上経っていること。
- ②印鑑を持参のこと。
- ③できるだけ本人がおいで下さい。

四力月児健康相談



▽日時 6月7日(金)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一会議室

※四力月児(60年1月11日から60年2月7日生)の乳児に対してハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ、母子手帳、バスタオル、本人の氣に入ったお

もちゃを一つ持参しておいでください

なお、転入等でハガキが届いてない方は、健康対策係へ連絡し、当日おいでください。

※希望者は、小児ガンの検査セツトをお渡しします。

七力月児健康相談

▽日時 6月10日(月)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一会議室

▽対象 七力月児から八力月児まで

▽内容 身体計測、運動発達の観察、その他個人相談
※母子手帳とバスタオル、本人の氣に入ったおもちゃを一つ持参ください

一歳六力月児健康相談

▽日時 6月3日、6月17日

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一会議室

▽対象 一歳六力月児から

一歳八力月児まで

▽内容 身体計測、個人相談

※歯みがき指導をいたしますので、現在、子供さんが使用している歯ブラシを持参して下さい。

※受診者には、歯科受診無料券を発行いたします。

健康相談を開催

▽日時及び場所

☆6月4日 机山荘(老人憩の家)

☆6月7日 役場健康相談室

☆6月10日 伊左衛公民館

☆6月13日 みずほ団地公民館

☆6月18日 関末公民館

☆6月20日 樋口公民館

☆6月24日 身障者福祉センター

☆6月25日 猪熊公民館

・時間 いずれも10時～11時

▽内容 血圧測定、検尿、検診結果の説明と個人相談、なお、塩分テストを行いますので、朝作った、みそ汁、を少々持参ください。

※検診を受けた結果表及び健康手帳をお持ちの方は持参ください。

子宮ガン 乳ガン 検診

婦人のガンで多いのが子宮ガンと乳ガンです。早くみつければ、決め手です。ぜひ受診しましょう。

▽日時 6月18日(火)

・受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一会議室

▽料金 子宮ガン・乳ガンとも五百円

むしば予防教室

六月四日から十日は「歯の衛生週間」。歯医科医師会では、次のとおりむし歯予防教室を開きます。

歯は、手入れ次第で寿命は延ばせます。この機会に正しい歯の手入れの仕方について勉強してみませんか。

▽日時 6月16日(日)

午前11時～午後2時

▽定員 子宮ガン検診 八〇名

乳ガン検診 七〇名

※子宮ガンと乳ガンは同時に受診できます。電話でもよろしいので健康対策係に申込みください。

三種混合の予防接種

百日咳・ジフテリア・破傷風

▽対象児

二歳以上四歳未満の幼児

▽実施方法

○第一期の接種……三週間から八週間の間隔で、三回接種。

○第二期の接種……第一期終了後、一年以上経過した幼児で、一回のみ接種。

○日時 追加日 6月28日

・受付 13時50分～14時30分

▽場所 役場一〇一会議室

※会場が混雑するので時間どおりに来て下さい。(詳しくは、3月10日号の広報をご覧ください)

▽申込み 電話でもよろしいので、健康対策係に申込みください。20名になり次第、締切ります。

肥満教室を開催します



▽期日 6月13日、6月20日、6月27日、7月4日、7月11日、7月18日、7月25日、10月17日、12月12日の八回コースで開かれます。

▽対象者 自分で太り過ぎと思われている方で、ご希望の方は誰でも。

▽内容 ①毎回「検尿(血圧測定)」「食品交換表の使い方」「肥満と運動について」「肥満と病気について」「調理実習……など、総合的に行います。詳しいプログラムは受講者の方に送付いたします。

▽申込み 電話でもよろしいので、健康対策係に申込みください。20名になり次第、締切ります。

健康診査を受けましょう！

成人病・胃ガン・肺ガン検診

健康診断を次のとおり行いますので
ぜひ受診しましょう。なお、肺ガン検
診はタバコを吸っている人や家族にガン
で亡くなった方がいる人は、ぜひ受け
て下さい。受診日七日前より痰を取り
ますので容器を取りに来て下さい。

五百円。

(但し、七〇歳以上の方、生活保護
世帯、非課税世帯は無料です)

▽申込み方法

役場健康対策課まで電話で申込んで
下さい。定員は百名、肺ガンは20名。

▽日時 6月29日(土)

8時30分～11時

▽場所 みずほ団地公民館

▽検診内容

【一次検診】検尿、血圧測定、胸部
レントゲン【精密検診】血液検査(貧血、血糖、肝機能、血液型、総コレステロール、中性脂肪)、心電図
検査、肺ガン検査(希望者のみ)

▽料金

○一次検診は無料 ○精密検診、肺

受診できます

各地区での健康診査の他に、町内の
各医院でも健康診査を行います。自分
の健康を守るため、ホーム・ドクター
として何でも相談できる医師を持ちま
しょう。

▽期日 5月1日～10月31日

(各医院の診療時間内)

6月のし尿収集予定日

- 1日 頃末(1、2、3、4、7、10区)、猪熊6区
3日 頃末(1、7、8、16区)、林住宅、吉田三(垣添町住)、猪熊2区
4日 頃末(22、23区)、吉田二6区、吉田三5区、猪熊10区
5日 吉田二(1、2区)、吉田三(2、5区)、頃末(22、24区)、猪熊3区、月2回まわり(環境整備センター)
6日 吉田三(1、2、3、5、6、11区)、猪熊(2、4、5区)、月2回まわり(太洋社)
7日 吉田三(緑風園)、頃末(15、25区)、新生街(山ノ口団地)、猪熊(2、3、10区)
8日 頃末(5、17、18、19、20、21区、松栄荘)
10日 頃末(9、10、12、18、20、21区、松栄荘、みずまき苑)、下二、伊左座、立屋敷、美吉野
11日 吉田一(4、5、6、7、8、9区、吉田工場団地、本村)頃末6区、美吉野
12日 吉田二(3、4、5、6、13、14、15、16区)、頃末(11、14区)、美吉野
13日 吉田二(3、4、5、6、8、9区、イワセ町住)、吉田一3区(月夜待)、机社宅、立屋敷、古賀、新生街
14日 下二町住、二町住、吉田一(商店街)、吉田三(車返し)、古賀、机
15日 吉田団地(37～43、46～52棟)、二町住、古賀、机
17日 吉田団地(19～22、27～36、44、45、53～57、86、94～101棟)樋口(卯月、中井樋口)
18日 吉田団地(1～6、8～10、12、16～18、23～26、60～65、83～85、102～104、109～113棟)
19日 吉田団地(7、11～15、66～73、75～82、87～93、105、108棟)、樋口
20日 吉田団地分譲、下二(1、2、3区)、月2回まわり(太洋社、環境整備センター)、猪熊町住
21日 二(1、2区、野間町住)、吉田二(本村)、古賀県住
22日 二、伊左座、猪熊
24日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)、下二(4、10区、双葉荘)、猪熊、樋口
25日 下二(5、6、7区)、樋口(赤水、川端通り)
26日 みずほ団地、樋口、猪熊
27日 みずほ団地

— お 願 い —

汲取口の近くには、犬をつながないで下さい。
犬が噛みつく事故がおこっています。

6月の保健ごよみ

日	曜	事 業 名	時 間	場 所
3	月	母子手帳の交付	10:00	役場101会議室
3	月	1才6カ月児健康相談	13:00～13:30	役場101会議室
4	火	健 康 相 談	10:00～11:00	机山荘
7	金	健 康 相 談	10:00～11:00	役場健康相談室
7	金	4 カ月児健康相談	13:00～13:30	役場101会議室
10	月	健 康 相 談	10:00～11:00	伊左座公民館
10	月	7 カ月児健康相談	13:00～13:30	役場101会議室
13	木	健 康 相 談	10:00～11:00	みずほ団地公民館
13	木	肥 満 教 室	13:00～13:30	役場101会議室
17	月	母子手帳の交付	10:00	役場101会議室
17	月	1才6カ月児健康相談	13:00～13:30	役場101会議室
18	火	健 康 相 談	10:00～11:00	頃末公民館
18	火	乳ガン・子宮ガン検診	13:00～13:30	役場101会議室
20	木	健 康 相 談	10:00～11:00	樋口公民館
20	木	肥 満 教 室	13:00～13:30	役場101会議室
21	金	療 育 訓 練	13:00～17:00	遠賀保健所(予約者)
24	月	健 康 相 談	10:00～11:00	身障福祉センター
25	火	健 康 相 談	9:30～11:00	猪熊公民館
27	木	肥 満 教 室	13:00～13:30	役場101会議室
28	金	三 種 混 合	13:50～14:30	役場101会議室
29	土	成人病、胃・肺ガン検診	8:30～11:00	みずほ団地公民館

水巻昔ばなし

④ 石炭物語 ④

Ⅱ 高松キナコ Ⅱ

明治、大正時代はヤマだけでなく、世の中のすべてが今と違った方向へ動いていた。それは国家主義思想のもとにあって、わが国が軍国主義へ傾斜していった時代で、これを今の民主主義の物差しで計ろうとしても、計ることのできないところがあった。

たとえば、なにことも暴力で解決する風習のめられたのもこの時代である。言い換えれば叩いて殴ってケリをつけた、つまり暴力の優先した時代であった。

これについて年輩の読者諸氏は、みな経験されたことと思うが、陸海軍の兵隊にしても国家の干城といわれて、入隊すると上官から祇園太鼓のように面白半分には叩かれていた。また警官は白状せぬ容疑者を殴って吟味し、師匠は弟子を坊さんが木魚を叩くようにして叩き、学校では先生が愛のムチといって生徒を叩いて教えていた。それどころか家庭にあって母親は、わが子を轢くといって遠慮会釈もなく叩き、夫はわが意の通らぬときに女房を、亭主の特権といわぬばかりに叩いていた。

したがって見張所の「みせしめ」を見物する群衆にしても、叩くける殴るの拷問を当り前と思っていた時代で、これは見物する子供にしても母親から折檻されるのと同じ考えで、この残酷なリンチを平然とみつけていた。一般に叩かれる者は叩かれるような悪いことをしたので叩かれる。また叩く方は叩く理由があるから叩く、つまり人間を

善玉と悪玉に分けて、その善悪をみきわめめせずには拷問を加えていた。この風習は、ヤマにかぎらず一般社会でも同様で、今のようには教育の発達してなかった時代のこと、ケンカ、バクチ、闘争、盗みは平気でやるし、そのうえ腕力のある口八丁手八丁の男がのさばる時代であった。

このような風習は、当時、指導的立場にある者においても同様であった。たとえば政治家は反対する政治家があるとそれを殺し、鉱主などの企業家は利益に反する者がいるとそれを殺す。水巻村においても指導的立場にあった村役場の助役が殺された時代、これらの風習が貧富の差と微妙にからんで、刃物沙汰へ発展していったのである。

このなかにあつて三好炭鉱は、急成長によって発生した収支の歪を是正せんがために、この解決を坑夫の労働条件に求めていったのが、圧制ヤマになった原因である。その過酷な私刑拷問は「高松キナコ」といって、筑豊の坑夫たちの間で恐れられていた。

へーに豊州 二に泉水

三で知ったか高松キナコ

このなかの豊州は田川郡豊州炭坑、泉水は鞍手郡新延泉水炭坑、どちらも筑豊では圧制ヤマとして有名であった。とくに豊州炭坑は、坑夫の逃亡を防止するため納屋の周囲に柵をめぐらし、これに鉄線を張って電流を通していたというから、尋常なヤマではなかった。それでも坑夫たちは、ヤマの圧制から逃れるため、これを突破して山へ逃

げ込み、夜道を妻子を連れて走り、あとを振り向きながら他のヤマへ逃れていったという。また次のような炭坑唄も残されている。

へ提灯まげは高島坑、サガリクモは豊州坑
最後のとどめは高松キナコ

提灯まげとは、両手を後手に縛り、さらに両足首も縛って、これを背中のあるところで結び合せて天井から吊す。そうすると人体が逆エビ攻めになって、絶えられなかったという。

へ三好へ行くか ダラの木に登るか
よもや三好にゃ行かすまい

ダラの木とは、学名を榎の木といって幹から葉まで大きなトゲのある木で、人を寄せつけないことからオニダラの称がある。

へ香月で一叩き中間で三叩き
三好へきてみりゃ百叩き

この閉ざされた私刑拷問の社会にあって、坑夫たちは互いに助け合いながら独自の共同体を形成し、これに耐えられなくなると数家族一団となつて夜逃げしたことも、三好炭鉱であったと聞く。

ところで筆者の父親は、大正時代に三好炭業大君炭坑の人事係長（取締係長）をしていた。大男で地方のちよつとしたボスであったので、乞われるままに人事係長になったといっていたが、年をとって「あんな仕事はするもんじゃな」ともらしていた。そうしたことから筆者は子供のころ見張所で、みせしめの現場を再三みてきたので、このような悲惨な状態を書くことができたのである。

（文）水巻町郷土史研究会 会長 柴田貞志